

三島市子どもの学習・生活支援事業業務委託に係る公募型プロポーザル評価基準

【評価】 5.特に優れている 4.優れている 3.標準的である 2.物足りない 1.大変物足りない

	評価項目	評価内容	評価	係数	評定点 (点数×係数)
1	基本的な考え方・姿勢等	①生活困窮世帯に対する子どもの学習・生活支援事業の趣旨及び内容を十分理解しているか。	5	2	10
		②業務を円滑かつ効率的に行うための意欲・熱意を感じられるか。	5	2	10
2	業務実施体制	①生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業の実績があるか。	5	1	5
		②教室の設置、人材の配置、研修等について、業務を適正かつ確実に実施する体制が整っているか。	5	1	5
		③関係各機関と連携して本委託業務を遂行する十分な能力を有しているか。	5	1	5
		④情報セキュリティや個人情報保護に対する管理を十分行える体制が整っているか。	5	1	5
3	業務実施内容	①教室の開催回数・開催時間等は適切か。	5	2	10
		②様々な学力・家庭環境にある子どもたちへ対応した適切な学力向上等の取り組みが期待できるか。	5	4	20
		③生活習慣・育成環境の改善への取り組みが期待できるか	5	3	15
		④子どもが安心して過ごせる居場所の提供が期待できるか。	5	2	10
		⑤対象世帯に対して、家庭訪問等により、保護者への適切な情報提供・相談支援が期待できるか。	5	2	10
		⑥体験教室等のイベントの実施を行うことで、子どもたちの自己肯定感の醸成やソーシャルスキル向上が期待できるか。	5	2	10
		⑦オンライン支援の実施等、独自の取組があるか。	5	2	10
4	価格評価	業務全体の提案金額が限度額と比べてどのくらい安いか。 提案限度額の80%未満 5 提案限度額の85%未満 4 提案限度額の90%未満 3 提案限度額の95%未満 2 提案限度額の95%以上 1	5	5	25
		(150点満点)			150